



竹富町 景観計画

平成25年3月
竹富町

「島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化とくらしが
ともに生きる景観しまづくり」をめざして



竹富町は、たぐいまれな大自然の中にあって、先人たちが自然との調和を保ちながら営々として今日の景観を築き上げてきました。

長い歴史の中で築き上げられてきた、沖縄の昔ながらの伝統的な赤瓦のまちなみを今に残す竹富島を始め、多くの島々が散在し、島々や各集落にはそれぞれの個性ある景観の特性を有しています。

こうしたなか、本町は景観法に基づく施策とともに、「日本最南端の大自然と文化の町」を振興目標として、町民一人ひとりが景観づくりの主体となって島々の誇りと個性がきらめく、多様で魅力ある景観資源を最大限に活かすため、島々にふさわしい景観計画を策定いたしました。

美しく風格のある町土の形成は、本町の特性と密接に関連するとともに、うるおいある豊かな生活環境を創造するために不可欠なものであり、これらは景観そのものといえます。このような先人たちから受け継いできた本町特有の景観を町民共通の財産として、現在及び将来の町民がその恵沢を享受していくためには、住民、事業者、行政が相互に連携・協働し、良好な景観の保全や新たな景観の創出に取り組むことが重要であり、本計画を推進していくためには町民皆様のご理解とご支援・ご協力をお願い申し上げます。

むすびに、本計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました町民の皆様をはじめ、景観計画策定委員会並びに景観計画審議会の各委員の皆様に心から感謝申し上げます。

平成25年3月

竹富町長 川 満 栄 長

目 次

第1章 景観計画の概要

1. 計画策定の背景と目的	2
2. 景観計画の位置付け	3
3. 計画期間と見直し	3

第2章 景観づくりの方針

1. 計画の将来像	6
2. 景観計画の区域設定の考え方	7
3. 全体方針	8
4. 地域別の景観しまづくりの将来像	12
5. 景観計画区域内の地区区分	28
6. 協働による景観形成の方針	40
7. 重点地区の方針	41

第3章 景観づくりの基準

1. 届出対象行為	44
2. 手続きの流れ	46
3. 景観形成基準設定の考え方	47
4. 景観形成基準	47

第4章 景観づくりのその他の方針

1. 景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針	62
2. 景観重要公共施設の指定の方針	63
3. 屋外広告物の表示等に関する事項	64
4. 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項	64
5. 自然公園法の許可基準に関する事項	65

第5章 計画の推進に向けて

1. 推進に向けての考え方	68
2. 法に基づく取り組みの推進	69
3. 自主的な取り組み	71
4. 地域防災計画との連携	72

参考資料

1. 用語集	73
2. 竹富町景観計画審議会規則	77
3. 竹富町景観計画審議会委員名簿	80
4. 竹富町計画策定委員会	82

